

第2章

めざすべき愛知の姿の実現に向けた取組と今後の方向

第1節 リニアを生かし、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏

1 リニア大交流圏の西の拠点、将来のスーパー・メガリージョンを見据えた社会基盤の整備

2027年度のリニア中央新幹線の東京―名古屋間の開業により、首都圏から中京圏に及ぶ5千万人規模の大交流圏が誕生し、この地域はその西の拠点となります。さらに将来、リニア中央新幹線が大阪まで全線開業すると、人口7千万人規模のスーパー・メガリージョン*が形成され、この地域はそのセンターの役割を担うことが期待されます。その際、北陸新幹線の整備が進む北陸圏との結びつきを強め、環太平洋・環日本海に拓かれた一体的な圏域の形成を目指していくことも重要となります。

こうしたリニア開業の効果を最大限高めていくためには、広域交通基盤の整備や高次都市機能の集積など、社会基盤の整備が不可欠となります。このため、本県では、中京大都市圏の玄関口となる名古屋駅のスーパーターミナル*化をはじめ、名古屋駅を起点とした鉄道による「40分交通圏」の拡大や、広域道路ネットワークの整備、空港・港湾の機能強化、さらには名古屋都心等における都市機能の強化などを進めています。

1 リニア開業効果を高める公共交通ネットワークの整備

(1) 名古屋駅のスーパーターミナル化

現状の名古屋駅は、鉄道等の各交通施設が平面的・立体的に入り組んでおり、動線上の段差が多く、乗換先が視覚的にわかりにくいなど、スムーズな乗換が困難となっていることから、2027年度のリニア開業に向け、中京大都市圏の玄関口にふさわしい誰もが使いやすい国際レベルのスーパーターミナル駅としていくことが求められます。

本県では、名古屋市が設置したプロジェクト調整会議*のうち、乗換空間・駅前広場〔東〕調整会議、乗換空間・駅前広場〔西〕調整会議、東西ネットワーク調整会議、リニア・高速道路アクセス向上調整会議、名鉄名駅再開発調整会議に参画しており、名古屋市は、こうした場での議論を経て、2018年3月、交通ネットワークの強化や、乗換利便性の向上などを図るため、各交通施設の今後の整備内容を具体化するための方向性を示す「名古屋駅周辺交通基盤整備方針」を公表しました。

その整備方針に基づき、「各方面から名古屋駅へのアクセス性の向上」、「多様な交通モード間の乗換の円滑化、総合交通結節機能の強化」、「ユニバーサルデザイン等に基づき、名古屋大都市圏の玄関口にふさわしい象徴的な空間の形成」を基本的な考え方として、民間事業者や名古屋市と連携して取組を進めていくこととしています。

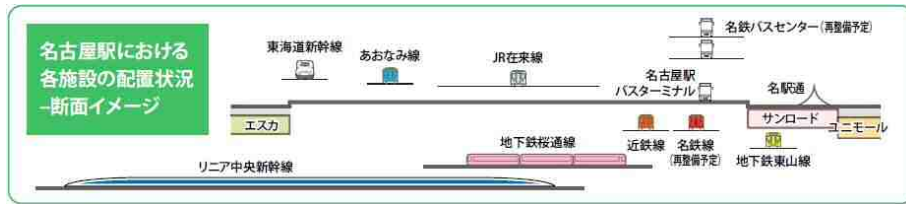
具体的には、乗換先が一目で見渡せ、上下移動も円滑にでき、案内機能も備えた広場空間「ターミナルスクエア」を乗換主動線が交差する、駅の東側3か所、西側2か所の計5か所に設置するとともに、新たな東西通路の設置を進めます（図表2-1-1-1、図表2-1-1-2）。

また、名古屋市は、東西の駅前広場について、再整備の基本コンセプトや、東側エリアの再整備の方向性、西側エリアの今後の検討の方向性等を示した「名古屋駅駅前広場の再

整備プラン（中間とりまとめ）」を2019年1月に公表しました。タクシーや一般車の乗降機能の分離・配置や東側駅前ロータリー交差点の改良等を行い、広場を広げ、駅とまちがつながる仕掛けづくりを意識した整備を検討することとし、バス乗降場については、道路上に散在する高速バス停等を集約・配置することを検討していきます。

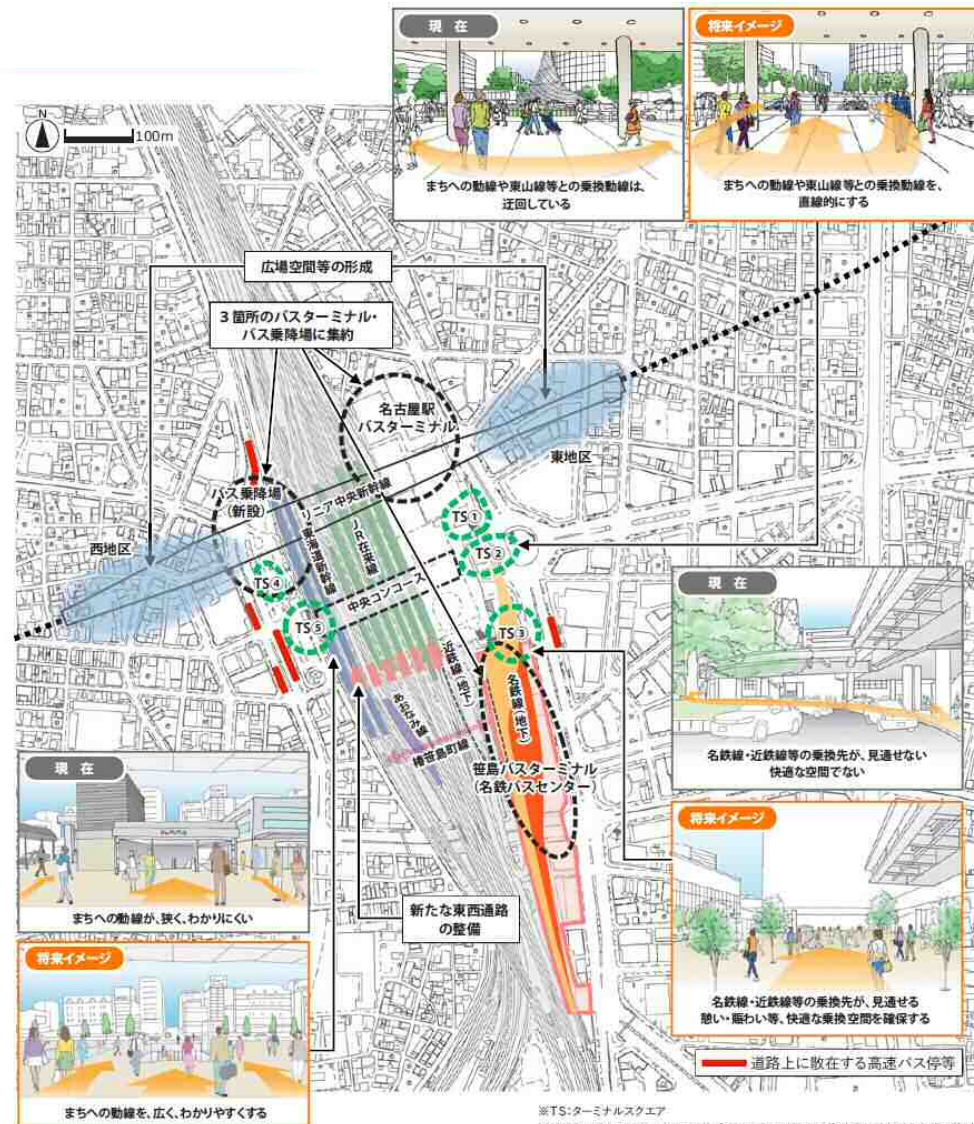
このほか、世界との直結性を高めるため、リニア名古屋駅と国際拠点空港である中部国際空港とのアクセス利便性を確保する取組を推進していきます。

図表2-1-1-1 名古屋駅における各施設の断面イメージ



出典：名古屋市「名古屋駅周辺交通基盤整備方針」（2018年3月）

図表2-1-1-2 名古屋駅における乗換空間・駅前広場等



出典：名古屋市「名古屋駅周辺交通基盤整備方針」（2018年3月）

(2) 「40分交通圏」の拡大

リニア開業による時間短縮効果を県内に広く波及させていくためには、名古屋駅と県内各地域間の速達性を高めることが必要であり、本県では、2015年3月に策定した「リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案」に基づき、名古屋駅から県内主要都市への「40分交通圏」の拡大に取り組んでいます。特に、名古屋駅と豊田市間のアクセス強化が課題となっていることから、名鉄三河線の複線化など名古屋駅と豊田市駅間の速達化に向けた取組について、鉄道事業者や地元豊田市等の関係者と協議・調整を進めています。

また、名古屋駅から豊田市方面へのアクセス拠点駅となる知立駅において、知立駅付近連続立体交差事業を推進しています(図表2-1-1-3)。

リニア開業後の東海道新幹線駅の利活用については、東海旅客鉄道(株)(JR東海)に対し、豊橋駅に停車する「ひかり号」の増便及び三河安城駅への「ひかり号」の停車について、継続的に働きかけています。また、西三河地域や東三河地域と東海道新幹線駅とのアクセス性向上に向けては、2017年度に豊橋駅、2018年度に三河安城駅を対象にそれぞれ調査を実施し、この結果を踏まえ、新幹線駅の利用促進に向けて、地元自治体や経済界との連携を密にしていきます。

また、岐阜県及び長野県のリニア中間駅の活用については、交流人口を増加させるための課題を交通ネットワークの充実・強化の観点から抽出・整理し、本県へのアクセス性向上の方策を2018年度に検討したところです。リニア中間駅周辺の整備計画については、地元自治体において策定中であり、これらの動向を踏まえながら、中間駅を活用した県内外の地域間連携や交流についての検討会の開催に向けて準備を進めていきます。

図表2-1-1-3 知立駅付近連続立体交差事業
(2018年2月名古屋本線仮線切替完了)



2 リニア開業効果を高める広域道路ネットワークの整備

(1) 広域道路ネットワークの整備・充実

県内の広域幹線道路は、着実に整備が進んできましたが、依然としてミッシングリンク(つながっていない区間)が存在し、円滑な交通の妨げとなっていることから、残り区間の整備を進め、名古屋を中心とした環状道路や放射状道路等のネットワーク機能の向上を図っています(図表2-1-1-4)。

具体的には、県内の広域幹線道路のうち、名古屋環状2号線は延長約66kmのうち約54kmが開通済みであり、残る名古屋西JCT～飛島JCT(仮称)間約12kmについて2020年度の開通に向けて国と中日本高速道路(株)により整備が進められています(図表2-1-1-5)。環状道路の完成により、名古屋市及び周辺地域の交通円滑化が図られるとともに、名古屋港や中部国際空港へのアクセス性が向上することになります。

名豊道路は延長約73kmのうち約64kmが開通済みであり、残る蒲郡IC～豊川為当IC間約9kmについて国により整備が進められています(図表2-1-1-6)。この区間の完成により名古屋港・衣浦港・三河港を結ぶ物流の軸となるバイパスが全線開通します。あわせて、暫定2車線開通済区間の4車線化が進められています。

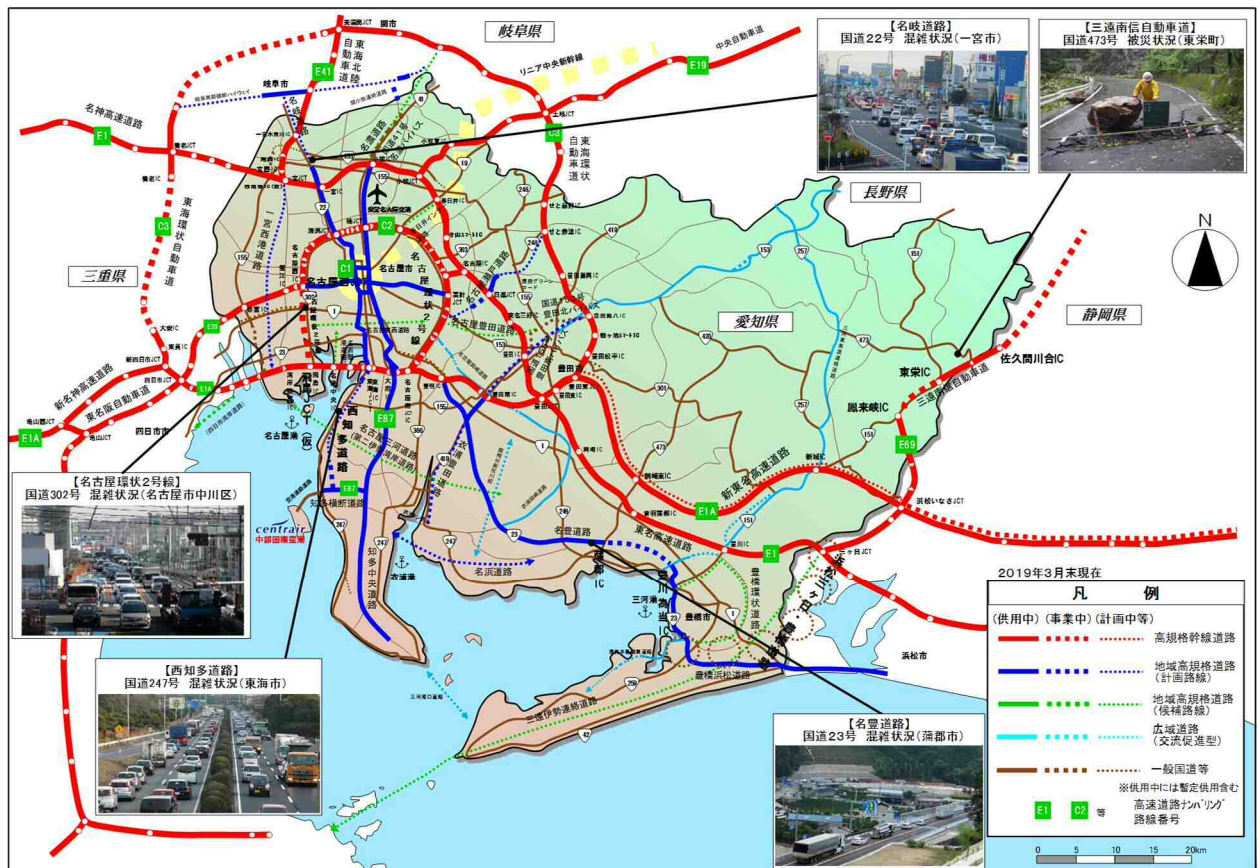
三遠南信地域の交流促進、連携強化などに資する三遠南信自動車道は延長約100kmのうち約29kmが開通済みで、残る区間のうち佐久間川合IC～東栄IC間約7kmが2019年3月に開通したところであり、引き続き国により整備が進められています(図表2-1-1-7)。また、三遠地域の県境を越えた連携・交流の促進を図る浜松三ヶ日・豊橋道路(仮称)は国による調査が進められ、2018年度に三ヶ日JCTと三河港が起終点に設定されたところです。

中部国際空港アクセスのダブルネットワーク化を図る西知多道路は2016年度に一部区間が事業着手されています(図表2-1-1-8)。また、リニアインパクトを北陸圏へ波及させる名岐道路は国による調査が進められ、2018年度には優先整備区間(案)・道路構造(案)がとりまとめられたところです。

あわせて、本県を代表する産業集積地である西三河地域の生産性向上を図る衣浦豊田道路の整備促進や一宮西港道路、名浜道路、名古屋三河道路の具体化に向けた取組も進めています。

引き続き、空港や港湾等の物流・交流拠点、産業集積地へのアクセス性の向上を図る広域道路ネットワークのほか、県内主要都市を結ぶ都市・地域間道路ネットワークの整備を進め、重層的なネットワークを形成していきます。

図表2-1-1-4 愛知県幹線道路網図



図表 2-1-1-5 名古屋環状2号線整備状況



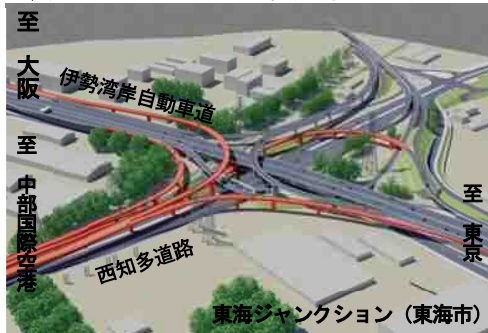
図表 2-1-1-7 三遠南信自動車道整備状況



図表 2-1-1-6 名豊道路整備状況



図表 2-1-1-8 西知多道路イメージパース



このほか、国家戦略特区*制度を活用して、愛知県道路公社が管理する有料道路8路線の運営を民間事業者が行う、我が国初の有料道路コンセッション*の取組を推進しています。2016年10月から知多半島道路及び中部国際空港連絡道路の料金の値下げを実施したほか、2018年7月には知多半島道路の大府・阿久比PAをリニューアルオープンし、利用者が大幅に増加するなど、民間事業者の創意工夫による取組が進められています。

また、高速道路ネットワークを賢く使う観点から、首都高速では2016年4月に、阪神高速では2017年6月にそれぞれ対距離制料金が導入されるなど、首都圏と近畿圏においては新たな高速道路料金体系による運用が始まっています。中京圏の高速道路においても、2018年7月に社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会で、料金の見直しについて議論が開始されたところであり、本県としても、利用者のニーズを踏まえた新たな高速道路料金の早期実現に向けて国に働きかけていきます。

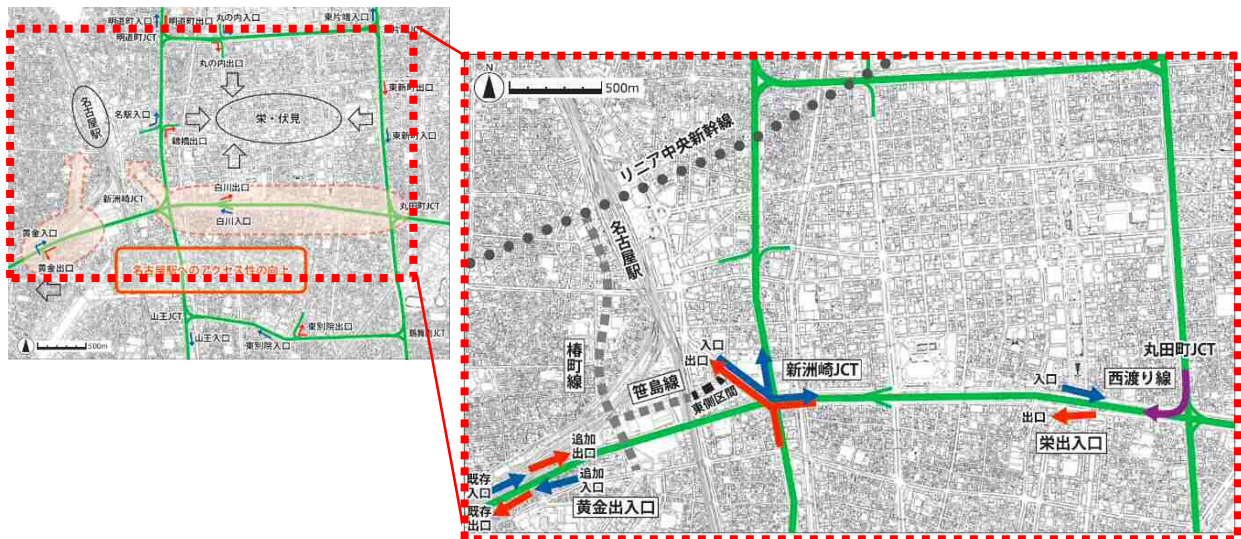
(2) 幹線道路による名古屋駅へのアクセス向上

リニア開業効果を高めるためには、リニアと道路交通との接続も重要であり、特に、名古屋駅と広域道路ネットワークのスムーズな接続が課題となっています。

名古屋駅東方面とのアクセス向上については、名古屋高速道路新洲崎JCTに出入口を新たに設置し名駅通への接続を図るほか、栄出入口の新設や丸田町JCTに西渡り線を追加することを検討しています。駅西側とのアクセス向上については、黄金出入口において、名古屋駅方面への出口と名古屋駅方面からの入口を追加することを検討しています。

あわせて、通過交通の迂回・分散を図り、自動車の駅へのスムーズなアクセスを確保するため、名古屋市の整備により笹島線の一部区間と椿町線が2018年9月に開通したところであり、名駅通に集中する交通の分散を図っています(図表2-1-1-9)。

図表2-1-1-9 名古屋駅のアクセス向上の考え方

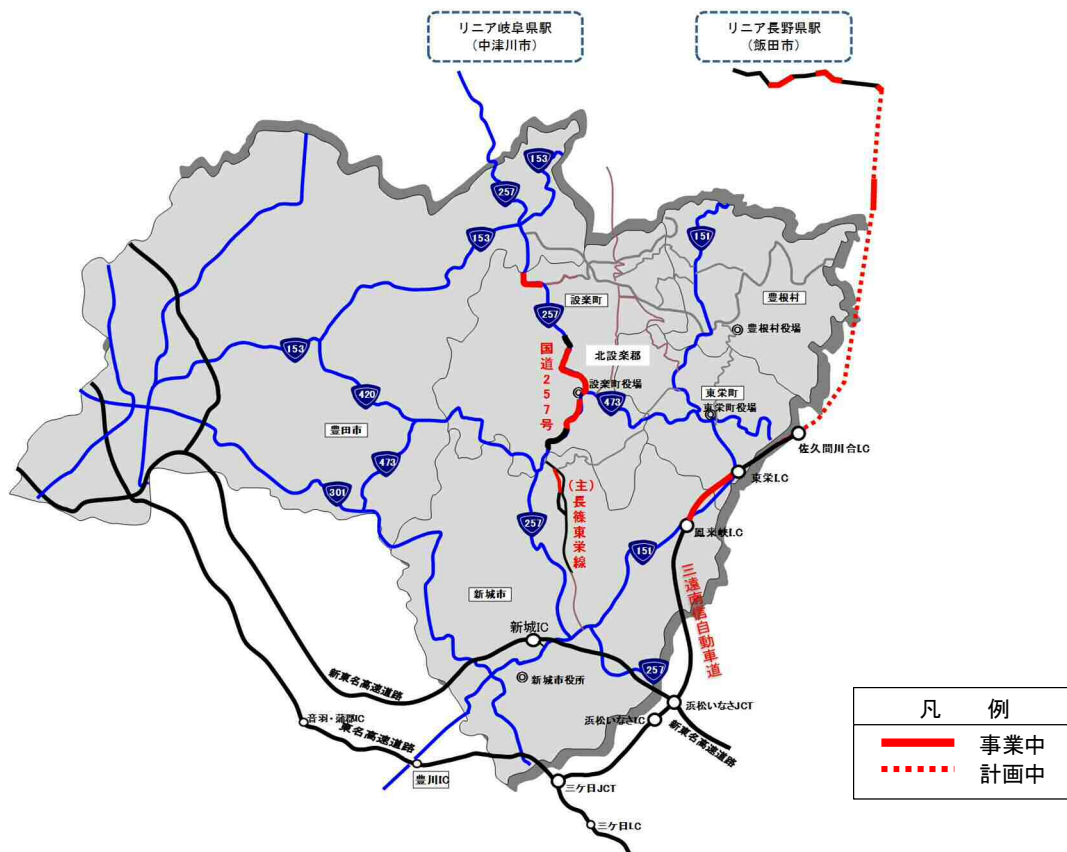


出典：名古屋市「名古屋駅周辺交通基盤整備方針」（2018年3月）

(3) リニア中間駅へのアクセス道路の整備

リニア中間駅（長野県駅（仮称）・岐阜県駅（仮称））への道路アクセスについては、三河山間地域から飯田方面へ向かう路線として三遠南信自動車道の整備が国により進められており、中津川方面へ向かう路線として国道257号や主要地方道長篠東栄線海老バイパスの整備を進めています。これらの整備と、接続する長野県内、岐阜県内の道路整備により、リニア中間駅へのアクセス性が向上し、沿線地域の観光や産業等への効果が期待されます（図表2-1-1-10）。

図表2-1-1-10 リニア中間駅へのアクセス道路整備の状況



3 中京大都市圏のゲートウェイとしての機能強化

(1) 航空ネットワークの充実・強化

中部国際空港については、中部国際空港利用促進協議会*をはじめ、関係機関と連携を図りながら、エアポートセールス及びアウトバウンドの促進、インバウンドの拡大など、利用促進に取り組んでいます。

最近の就航状況を見ると、2019年3月にガルーダ・インドネシア航空によるジャカルタ便など多くの国際便が就航し、国内線でも、2018年10月にソラシドエアによる鹿児島便が就航するなど、順調にネットワークが拡大しています。また、2017年10月には中部国際空港内に本社があるエアアジア・ジャパンが運航を開始し、2018年3月にはジェットスター・ジャパンが中部国際空港を第3の拠点としました（図表2-1-1-11）。

また、近年のLCC*の需要拡大に対応するため、2019年度上期にはLCC向け新ターミナルが供用開始される予定となっています（図表2-1-1-12）。

こうした航空需要拡大に向けた取組とあわせ、国際拠点空港としての役割を十分発揮できるように、二本目滑走路（完全24時間化）の早期実現に向け、国への働きかけなどを行っています。

図表2-1-1-11 中部国際空港の国際線就航状況



※2019年3月1日現在

図表2-1-1-12 LCC向け新ターミナル



※中部国際空港(株)提供

県営名古屋空港については、中部国際空港との連携・補完の下、コミューター航空*の利用促進に向け、県営名古屋空港協議会*をはじめ、関係機関と連携を図りながら、就航地へのPRキャラバン隊の派遣などに取り組んでいます。また、ビジネス機の拠点化に向け、海外のビジネス航空会議・展示会への出展などを行っています。

(2) 港湾の物流機能強化

日本の経済と産業を支える基盤をさらに強化するためには、港湾設備に加えて、周辺の道路ネットワークの改良など、港湾物流機能全体を強化する必要があり、2018年3月に策定した「愛知県港湾物流ビジョン」に基づき、①県内3港の利用価値向上、②陸上輸送網の強化による物流の円滑化、③3港連携による港湾物流機能の強化を進めていきます（図表2-1-1-13）。

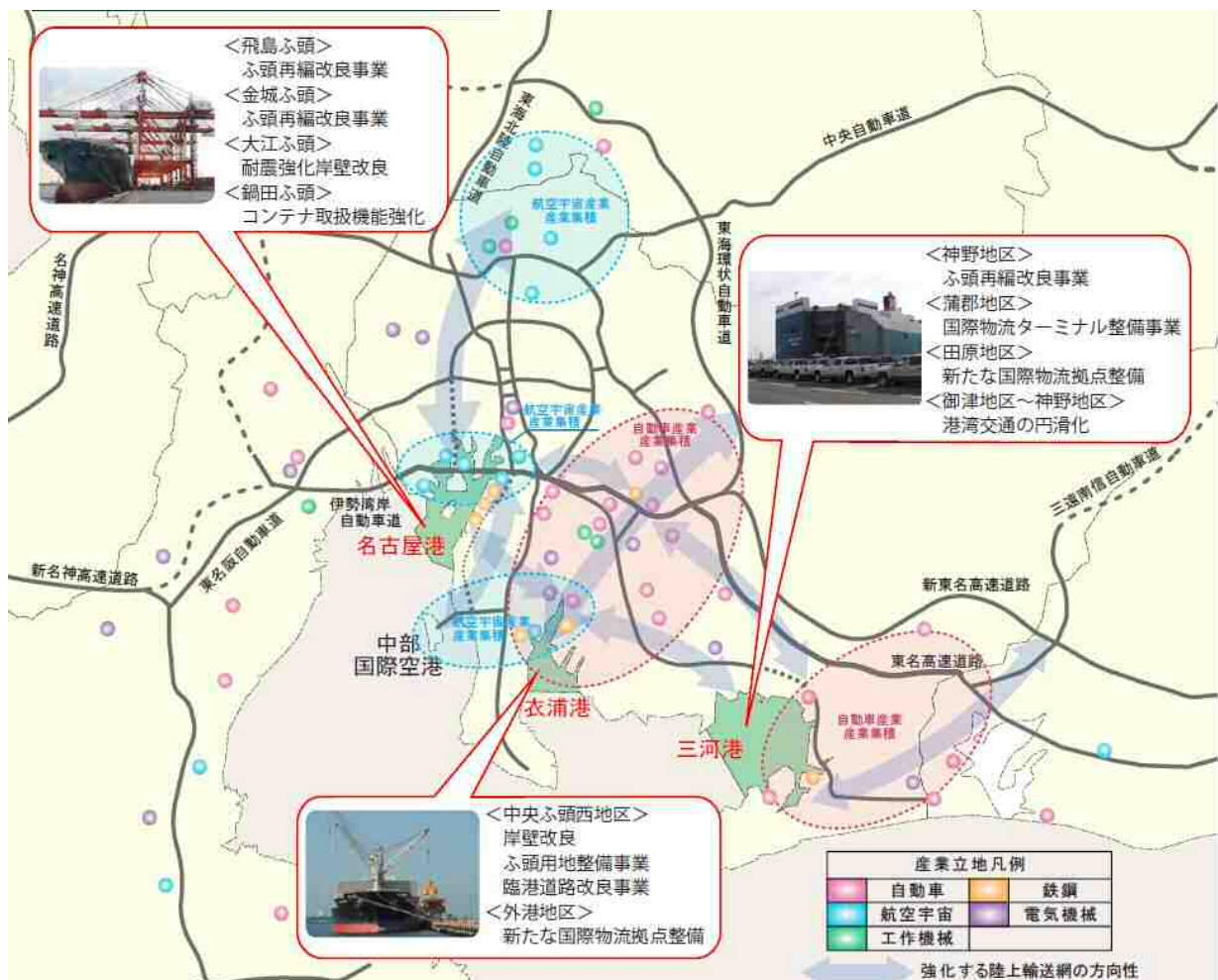
名古屋港においては、コンテナ取扱機能の強化に向けた、飛島ふ頭東側の岸壁（水深15m）の整備や、完成自動車取扱機能の強化のための金城ふ頭の岸壁（水深12m）の整備等を促

進するほか、名古屋港の機能強化・維持に伴い発生する浚渫土砂の新たな処分場整備（中部国際空港沖）の早期着手に向けた取組を促進します（図表2-1-1-14）。

衣浦港においては、バルク（ばら積み）貨物の増大に対応するため、中央ふ頭西地区で、ふ頭用地（約12ha）の整備を推進し、6号岸壁（水深12m）の改良を促進するほか、中央ふ頭西地区から亀崎地区において、円滑な港湾物流機能の確保のため、臨港道路（3,300m）の改良や2か所の橋梁改築を推進しています（図表2-1-1-15）。

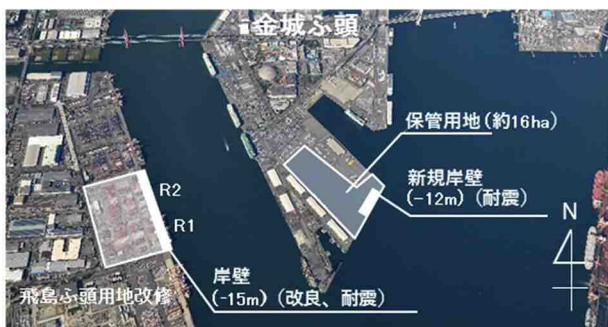
三河港においては、完成自動車をはじめとする取扱貨物の増大に対応するため、神野西地区で、ふ頭用地（約10ha）の整備を推進し、7号岸壁の耐震強化岸壁（水深12m）、北防波堤の整備を促進するほか、完成自動車の取扱増加やクルーズ船の寄港に対応するため、蒲郡地区で、ふ頭用地（約4ha）や航路浚渫、岸壁（水深11m）の整備を推進しています（図表2-1-1-16）。

図表2-1-1-13 産業立地と主要な港湾物流機能強化施策



出典：愛知県・名古屋港管理組合「愛知県港湾物流ビジョン」（2018年3月）

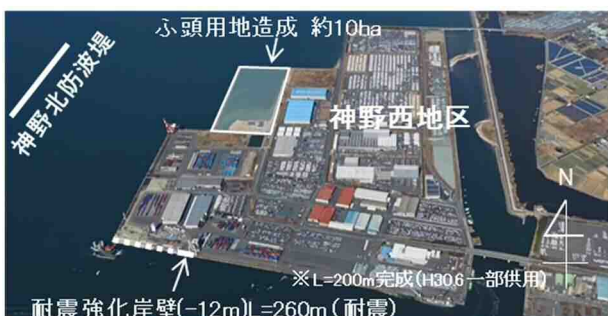
図表 2-1-1-14 名古屋港の整備状況



図表 2-1-1-15 衣浦港の整備状況



図表 2-1-1-16 三河港の整備状況

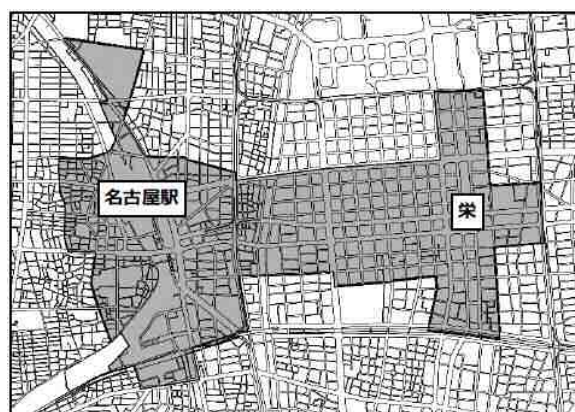


4 名古屋都心等の都市機能強化

名古屋都心については、リニア開業を見据えたオフィス需要に対応していくとともに、宿泊施設やビジネス支援機能の拡充などを図り、中京大都市圏の中核として、拠点性を高めていくことが必要となります。

名古屋市は、これらの都市機能の増進と土地の高度利用を促進するため、都市再生緊急整備地域*（名古屋駅周辺・伏見・栄地域）を対象として、「都心における容積率緩和制度の運用方針」を2018年3月に策定、6月より運用しています。容積率緩和制度の運用に当たっては、事業者による計画提案の内容を個別に評価する必要がありますが、その評価項目を運用方針において事前明示することにより、事業者が開発計画を立てやすくし、都市魅力の向上と国際競争力の強化につながる容積率緩和制度の一層の活用を図っています（図表2-1-1-17）。

図表 2-1-1-17 都市再生緊急整備地域
（名古屋駅周辺・伏見・栄地域）



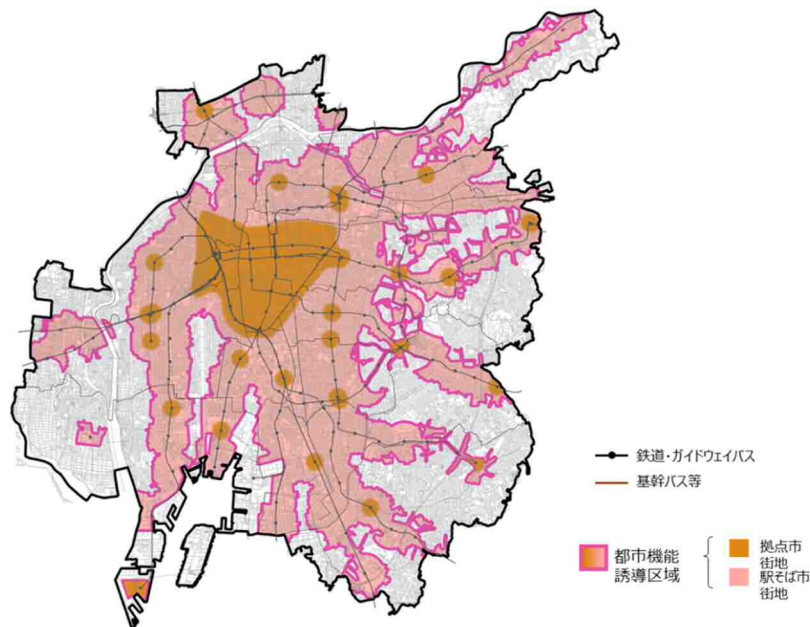
出典：名古屋市「都心における容積率緩和制度の運用方針」
(2018年3月)

また、名古屋市は「なごや集約連携型まちづくりプラン」において、「都市機能誘導区域*」を設定するとともに、都市機能誘導区域に誘導すべき施設として、劇場、映画館、観覧場等の文化・スポーツ交流施設や、大学・短期大学、MICE*施設（ホール・会議室等）等の国際・産業交流施設等を設定し、拠点施設の立地誘導を進めています（図表2-1-1-18）。

さらに、その区域の内、名古屋駅周辺や栄をはじめ伏見、ささしま、大須、金山等の都

心域を「特定用途誘導地区*」として定めることで、大規模開発のみならず、整備される都市機能に応じ、事業者が個別の都市計画手続きを経ずに容積率の緩和を受けることができることとなります。誘導すべき都市機能を有する施設を含む建物を新築する場合に容積率を緩和することにより、都心域に必要な都市機能の誘導を一層促進することとなります。

図表2-1-1-18 名古屋市における都市機能誘導区域



出典：名古屋市「なごや集約連携型まちづくりプラン」（2018年3月）

また、県内の主要都市等においても、リニア開業のインパクトを受け止めていくことが重要であり、人口減少・超高齢社会の到来など、社会経済情勢の大きな変革期を迎える中で、まちづくりの主体となる市町村の果たす役割は大きくなります。そこで本県は、まちづくりを総合的にコンサルティングする「市町村まちづくり支援窓口」を開設し、まちづくりに向けた具体的な施策の提案や技術的助言など、これまで以上に積極的な支援を行っていきます。

5 北陸圏との広域交通ネットワークの形成

北陸圏との公共交通ネットワークについては、2017年度に北陸圏と中京圏の関係自治体で「北陸・中京間鉄道アクセス向上検討会*」を設置し、両圏域間の交流の促進を図るため、敦賀駅等における乗換利便性を確保するとともに、在来線特急の運行本数の維持・拡大など、アクセス向上を図る取組について検討しています。

北陸圏との広域道路ネットワークについては、2018年度に東海北陸自動車道の白鳥ICから飛騨清見ICまでの区間が4車線化され、一宮JCTから飛騨清見ICまで4車線につながりました。本県内においても、一宮JCT付近において、2020年度の開通を目指し、インターチェンジを新設中であり、北陸圏へのアクセス強化が図られることとなります。

2 地域の魅力発信による交流人口の拡大

国内外から多くの人を訪れ、滞在してもらえるような交流の活発な地域となるためには、魅力ある大都市圏をつくっていく必要があります。訪日外国人旅行者の急増に伴い、本県を訪れる外国人も大幅に増加していますが、東京都や大阪府など、他の大都市地域と比べると低い伸びにとどまっています。本県には、歴史や文化等の様々な地域資源がありながら、それを地域の魅力に結びつけることが十分できているとは言えず、観光地としての認知度が低い状況にあります。

こうした中、本県では2015年を「あいち観光元年」として、観光を愛知の新たな戦略産業として位置付けて以来、「Heart of JAPAN」をキーワードとした外国人観光客の誘致や、当地域独自の観光資源である武将観光や産業観光の振興、さらには「ジブリパーク構想」の推進など、観光振興につながる様々な取組を進めています。

また、MICEの誘致・開催や中部国際空港の空港島における国際展示場の整備のほか、文化芸術の振興、2026年の第20回アジア競技大会をはじめとした全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・開催にも取り組んでいます。

1 「Heart of JAPAN」をキーワードとした外国人誘客

訪日旅行者誘致に向けたプロモーションとして、情報発信の充実・強化、国際旅行博への出展、海外観光説明会・商談会の開催などを実施しています。

2017年度には台湾において、国際旅行博「2017年第3回Touch The Japan」への出展や、現地旅行会社等が出席する旅行博の商談会・交流会への参加、知事によるトップセールスを行いました。

また、訪日旅行者の多いアジア地域において、旅行会社の訪日旅行担当幹部や、メディア関係者を招請し、県内視察や県内観光事業者との商談会・交流会等の開催を通じて旅行商品造成や情報発信を働きかけ、本県の知名度向上と誘客促進を図る「アジア大商談会」を開催しています。2017年度は韓国、台湾、タイの3か国・地域、2018年度は、マレーシア、インドネシアを対象にそれぞれ開催しました（図表2-1-2-1）。

さらに、2018年11月には、イギリスで開催された国際旅行博「World Travel Market」に出展し、プロモーションを行いました（図表2-1-2-2）。2019年に本県で開催が予定されるラグビーワールドカップ等、英語圏の外国人旅行者の関心の高いイベントの開催を契機に、英語圏からの外国人旅行者の増加に向けた取組も進めていきます。

このほか、ムスリム*旅行者の受入環境の充実に向けた海外の旅行会社・メディアの招請や、県内観光関連事業者を対象としたおもてなしセミナーの開催、駐日外国公館・外国政府観光局・海外メディアと連携した情報発信、(一社)愛知県観光協会を中心とする、他県と連携した海外プロモーションや教育関係者の招請事業などを実施したほか、訪日旅行者が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境の整備を促進しています。

図表2-1-2-1 アジア大商談会



図表2-1-2-2 国際旅行博「World Travel Market」



2 観光資源の充実とブランド化の推進

(1) 武将観光・産業観光の推進

本県は、信長、秀吉、家康の三英傑をはじめ、数多くの戦国武将を輩出しており、戦国武将ゆかりの史跡や合戦を再現する祭りも数多く存在しています。

こうした史跡等を観光資源として活用するため、全国の武将隊、忍者隊による演舞や体験イベントを盛り込んだ集客イベント「サムライ・ニンジャフェスティバル」の開催をはじめ、武将観光施設を紹介するパンフレット「サムライトラベル愛知」の作成、「徳川家康と服部半蔵忍者隊」によるPRなどにより、「武将のふるさと愛知」の魅力を国内外に発信し、観光誘客を図っています（図表2-1-2-3、図表2-1-2-4）。

また、本県を含む東海地方には、繊維機械産業、自動車産業、航空機産業等をテーマとした産業観光施設や戦国時代などの史跡が数多く存在しています。

このため、本県では、岐阜県と連携し、愛知・岐阜両県の代表的な武将観光施設や産業観光施設を巡るスタンプラリーの実施により、効果的な情報発信を行っています。

図表2-1-2-3 サムライ・ニンジャフェスティバル



図表2-1-2-4 徳川家康と服部半蔵忍者隊



(2) グルメ・食文化のブランド化

2005年に本県で開催された「愛・地球博」(愛知万博)を契機として、愛知・名古屋における独特な食文化、「なごやめし」がクローズアップされることとなりました。

本県では、行政及び関連団体が連携し、なごやめしの魅力のPRや普及促進を通じて、国内外からの観光客誘致を図るため、「なごやめし普及促進協議会」を設置(2015年7月)し、WebページやSNS、イベント出展などにより情報発信を行っています(図表2-1-2-5)。

図表2-1-2-5 「なごやめし」の例



ひつまぶし



手羽先



味噌カツ



味噌煮込みうどん

(3) ジブリパーク構想の推進と民間活力による県営公園の賑わいづくり

本県では、愛知万博の理念を次世代へ継承するため、愛・地球博記念公園に、スタジオジブリ作品の世界観を表現し、多くの方々に見て楽しんでもらえる公園施設「ジブリパーク」を整備する構想について、2017年5月にスタジオジブリと合意しました。

その後、構想の具体化に向けた調査を進めるとともに、協議を重ね、2018年4月25日に、ジブリパークの基本デザインと、スタジオジブリと締結した確認書を発表し、ジブリパークの2022年秋の開業に向け、取り組んでいます（図表2-1-2-6）。

この愛・地球博記念公園におけるジブリパーク構想のほか、本県では県営公園において民間活力を積極的に活用し、新たな魅力の創出による賑わいづくりを進めています。2016年7月には、大高緑地において、自然体験型恐竜探検アトラクション「ディノアドベンチャー名古屋」を、2018年3月には、新城総合公園において、体験型森林アクティビティ「フォレストアドベンチャー・新城」をオープンしました。

さらに、2018年度には、小幡緑地等の県営都市公園における民間の資金やノウハウを活用した公園施設導入に向けた調査や、2019年6月に全国植樹祭が開催される愛知県森林公園において、全国植樹祭のレガシーを活用した公園の整備や活用方策についての調査を実施したところであり、各公園の今後の展開に活用していきます。

図表2-1-2-6 「ジブリパーク」のイメージ



青春の丘エリア ©Studio Ghibli

(4) 医療ツーリズムの推進

本県では、2016年11月の「あいち医療ツーリズム研究会」の提言を踏まえ、地域医療に影響を及ぼさない範囲において、本県の優れた医療技術を外国人患者に提供し、医療の国際化を推進するため、「医療ツーリズム」を推進しています。

2017年2月には、医学部・歯学部を有する大学の附属病院や医療職の代表、医療ツーリズムを実施している医療機関、医療ツーリズムに関係する団体等の関係機関で構成する「あいち医療ツーリズム推進協議会」を立ち上げました。

また、2018年度には、中国の北京で開催された「国際医療旅游展覧会」に出展し、海外の医療関係者等に向けて、本県の医療ツーリズムのPRを実施したほか、医療ツーリズムを実施する医療機関の増加に向けて、意思決定権を有する医療機関の経営トップ層へ直接働きかけるトップセミナーの開催や、外国人が県内の医療機関を受診する際の調整を行う「国際医療コーディネーター」を育成する研修を実施しました。2019年度は県内医療機関へのアドバイザー派遣などを実施します（図表2-1-2-7）。

図表 2-1-2-7 国際医療旅游展覧会



(5) 愛知県大型観光キャンペーン

2017年から2019年にかけて、JRグループ6社及び協賛企業と地域がタイアップして実施する「デスティネーションキャンペーン（DC）」を核とした愛知県大型観光キャンペーンを全国規模で展開しています（図表2-1-2-8）。

キャンペーン期間中は、「未来クリエイター愛知 ～想像を超える旅へ。～」をキャッチフレーズに、県内各地で特別企画やおもてなしが実施されるほか、本県においても、旅行会社向けの主要都市観光説明会の開催やツアーの助成、買い物券付街歩きマップの制作など、本県への観光客の大幅な増加と定着化に取り組んでいます。

図表 2-1-2-8 愛知県大型観光キャンペーンの概要

キャッチフレーズ	未来クリエイター愛知 ～想像を超える旅へ。～
ロゴマーク	



3 文化芸術の振興

本県では、2018年3月に「愛知県文化芸術振興条例」を制定するとともに、7月には「あいち文化芸術振興計画2022」を策定し、文化芸術の振興施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本県では、2010年より3年ごとに日本最大規模の国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を開催しており、2019年8～10月には4回目となる「あいちトリエンナーレ2019」を開催します。国内外から80組以上のアーティストを迎え、愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか（四間道・円頓寺地区など）、豊田市（豊田市美術館及びまちなか）を会場とし、国際現代美術展のほか、パフォーミングアーツ、映像プログラム、音楽プログラムなど、様々な表現を横断する、最先端の芸術作品を紹介することとしています（図表2-1-2-9）。

また、本県はユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」（全国33件、2016年12月1日登録決定）に、全国最多の5件が含まれており、2015年12月に保存団体・市町・県による「あいち山車まつり日本一協議会」を設置するとともに、「山車日本一あいち」を宣言しました。この協議会において、あいちの山車まつりの保存・継承及び振興、様々なイベントの開催、ホームページの公開による県内外への魅力発信を行っています。

さらに、2018年11月には、県内外から各地が誇る伝統芸能関係者を招聘して、全国で26回目となる地域伝統芸能全国大会「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会あいち・なごや」を初めて開催し、本県の伝統文化を全国に紹介するとともに、観光誘客を図りました（図表2-1-2-10）。

そのほか、県立芸術大学においては、アニメ、映像産業の担い手の育成や最新技術を活用した芸術の創出を図るため、2021年4月のメディア映像専攻の新設に向け、校舎等の整備を進めていきます。

図表2-1-2-9 あいちトリエンナーレ2019の概要

テーマ	情の時代 Taming Y/Our Passion
芸術監督	津田大介(ジャーナリスト/メディア・アクティビスト)
会期	2019年8月1日(木)～ 10月14日(月・祝) [75日間]
主な会場	愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか(四間道・円頓寺地区など)、豊田市(豊田市美術館及びまちなか)



図表2-1-2-10 地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会あいち・なごや



4 国際展示場の整備とMICEの誘致・開催

(1) 愛知県国際展示場（愛称：Aichi Sky Expo）の整備

本県では、新たな交流による新産業の創出や既存産業の強化を図るとともに、首都圏に並ぶ交流拠点を目指すため、中部国際空港の空港島において、Aichi Sky Expo の整備を進めており、2019年8月30日にオープンする予定です。オープニングイベントとして、アジア競技大会でも取り上げられるなど成長著しい「eスポーツ*」を中心としたイベントを開催することとしています。

Aichi Sky Expo の建物規模は90,000 m²で、そのうち展示ホールは60,000 m²となります。日本初となる国際空港隣接型の展示場であり、空港や駅と直結しているため、海外や国内の主要都市からダイレクトにアクセスできるほか、空港バスや高速船など、他の展示場にはない交通手段も利用でき、広域からのアクセスに優れています。また、海外から持ち込まれた展示品に関税等がかからない国内初の常設の「保税展示場」となります。

運営には「コンセッション方式」を導入し、民間事業者の創意工夫と経営感覚を生かすほか、展示会等を企画・誘致していくこととしており、世界トップクラスの展示会主催・運営企業であるフランスのGL events と前田建設工業(株)が設置した「愛知国際会議展示場(株)」を運営権者として、2018年4月にコンセッション実施契約を締結しました。

また、空港島には、展示場のほかに、ボーイング787初号機を中心とした複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」が2018年10月にオープンし、2019年度上期には新たなLCC向け新ターミナルが供用開始する予定となっています。これらは空中回廊により接続され、相互の利便性を高め、新たな賑わいの空間を創出します。このほか、セントレアホテル（新棟）、フォーポイントバイシェラトン、東横イン（新棟）等、ホテルの新築・増床も相次ぐなど、集客や交流のポテンシャルが高まっています（図表2-1-2-11）。

こうした中で、中部国際空港やその周辺エリアにおいて、MICEを核とした国際観光都市の実現を目指して、魅力ある機能整備の具体化に向けた調査研究を進めています。

図表2-1-2-11 空港島の施設整備状況



(2) G20 外務大臣会合の開催

2019年に我が国で初めて開催されるG20サミット*について、本県では2019年11月22～23日に、G20外務大臣会合の開催が決定しています。この会合では、世界経済の安定と持続的かつ包摂的な成長、またグローバルな諸課題への取組を主導する観点から、G20外相の間で、国際社会が直面する諸課題についての議論が行われる予定です。

G20外務大臣会合の開催を支援するとともに、会合開催を機に当地域の魅力を広く世界に発信するため、2018年11月に県、名古屋市、経済団体等による「G20愛知・名古屋外務大臣会合推進協議会」を設置しました。各国政府関係者・メディア関係者へのおもてなしの提供や、愛知・名古屋が世界に誇る産業力や技術力、豊かな観光資源等の多彩な魅力の発信など、会合の成功に向けて、地元が一丸となって万全の準備を進めています。

5 国際スポーツ大会の招致・育成

(1) アジア競技大会開催に向けた取組

2026年に愛知・名古屋で開催する「第20回アジア競技大会」は、スポーツ界にとって、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に続く大きな目標となり、拡大するアジアとの交流を一層深める機会となるなど、我が国にとって、非常に意義のある大会です。また、本県にとっても、スポーツを地域活性化に生かすとともに、リニア開業を翌年の2027年度に控える中で、愛知・名古屋の知名度やブランドイメージ向上につながるまたとない機会になります。

本県及び名古屋市は、2018年8月19日にインドネシア・ジャカルタで開催されたアジア・オリンピック評議会（OCA）総会において、開催都市契約の締結を行い、現在、組織委員会の設立や大会開催に向けた諸計画の検討、競技会場の調整、選手村の検討、大会の広報・PRなど、開催に向けた準備を進めており、2019年度は、「愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（仮称）」を設立し、選手村後利用基本構想、大会開催基本計画を策定していきます。

また、2018年度に策定した、大会のレガシー（遺産）などを見据えた地域活性化方策の方向性をとりまとめた地域活性化ビジョンの推進や、本大会をはじめとする国際競技大会で活躍できる地元選手の発掘・育成に取り組む「あいちトップアスリートアカデミー（仮称）」を実施していきます。

こうした取組を通じ、「アスリートファースト」の視点を踏まえながら、簡素で質素な、そして、機能的で合理的な大会とし、国際的なスポーツ大会の「愛知・名古屋モデル」をつくることを目指していきます（図表2-1-2-12）。

図表2-1-2-12 第20回アジア競技大会の概要

- 主催
OCA（アジア・オリンピック評議会）
- 開催期間
2026年9月19日（土）から10月4日（日）（16日間）
- 競技種目
36競技を想定
- 競技会場
36競技を対象に、瑞穂公園陸上競技場（メイン会場）はじめ
51会場で開催することを想定
- 参加国・地域
OCAに加盟する45の国と地域が参加
- 参加者数
選手・大会関係者約1万5千人を想定
- 選手村
名古屋競馬場跡地のほか、選手村から遠方となる競技については、会場近くに分散



ジャカルタで開催されたOCA総会での開催都市契約締結

（2）全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成

アジア競技大会のほかにも、本県では、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成に積極的に取り組んでいます。2019年に我が国で開催される「ラグビーワールドカップ2019」については、豊田スタジアムで9月から10月にかけて、日本代表戦（10月5日）を含む4試合が開催されます。本県では、「ラグビーワールドカップ2019愛知・豊田開催支援委員会」を中心に、大会の成功に向け、国内外からの観戦客の受入体制整備や開催気運の醸成などを行っています。

このほか、「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」の開催や、「新城ラリー」、「奥三河パワートレイル」、「アイアンマン70.3セントレア知多半島ジャパン」等の地域におけるスポーツ大会の開催支援を行い、スポーツ大会を通じた地域活性化に取り組んでいます（図表2-1-2-13）。これに加え、2019年度は、アジアパラ競技大会の開催に向けた検討を行っていきます。

また、愛知県体育館の新体育館の建設に向けて、12,000～15,000以上の観客席を有し、バスケットボール等の世界選手権の規定に適合する、「アリーナ標準」クラスSの規模を想定し、2018年度に実施した調査結果を踏まえ、PFI導入の準備を進めていきます。

図表2-1-2-13 世界に打ち出すスポーツ大会の例



「新城ラリー」の開催
2018年11月2日～4日



「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」の開催
2019年3月8日～10日



「ラグビーワールドカップ2019TM」の
愛知県・豊田市での開催
2019年9月20日～11月2日

3 東京一極集中の是正と地方創生に向けた取組

本県の人口は増加が続いていますが、東京圏に対しては、若年層を中心に転出超過が拡大しています。特に女性の転出超過数が大きくなっており、このことが男性に比べて女性の人数が少ないという、若年層における人口構成のアンバランスにつながっています。

今後、少子高齢社会がさらに進行し、人口減少社会へと移行していく中において、愛知が継続的に発展していくためには、これからの社会の担い手となる若年人口を男女バランスよく確保していくことが課題となります。

若年層の転出入の年齢を見ると、高校卒業後の大学等への進学時や、大学等の卒業後の就職時が多くなっており、進学・就職時における人口流入の促進と人口流出の抑制を図っていくことが重要となります。

本県では、東京圏等からのU I Jターンを促進するため、愛知の魅力の1つである「住みやすさ」を発信しながら、県内企業への就職支援に取り組んでいるほか、県内大学への進学を促進するために、県内大学の魅力向上に取り組んでいます。さらに、県民自身に愛知への愛着と誇りを持ってもらうためのシビックプライドの醸成を図っています。

1 U I Jターンの促進

東京圏等からのU I Jターンを促進し、県内産業の人材確保を図るため、本県では、東京都内と名古屋市内に「あいちU I Jターン支援センター」を設置し、就職イベントを通じたU I Jターン希望者の掘り起こしや、個別相談による就労支援を実施しています（図表2-1-3-1）。

また、東京圏や関西圏の大学や短大に在籍する本県出身学生等のU I Jターン就職を促進するため、2018年度に18の大学・短大（東京圏10校、関西圏8校）と就職支援協定を締結しました（図表2-1-3-2）。この協定では、学生・保護者に対する県内の企業情報の提供や学内企業説明会への参加、各種イベントなどの周知、学生のインターンシップの受入支援などに、双方が連携・協力して取り組むこととしており、県外からの若年人材の確保の取組を積極的に進めています。

図表2-1-3-1 「あいちU I Jターン支援センター」の就活セミナー



図表2-1-3-2 就職支援に関する協定締結式



若者の東京圏への流入に歯止めがかからない中、国は、東京一極集中の是正や地方の担い手不足への対処、地方での起業や子育てなど、移住者の多様な希望をかなえることを狙いとした、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定しました。

この「わくわく地方生活実現政策パッケージ」では、地域の魅力ある中小企業の求人情報を掲載するマッチングサイトの開設・運営、マッチングサイトに掲載された中小企業等に就職した移住者等への移住支援金の支給による経済的な負担軽減、地方での起業に対する支援金の支給による直接的な支援などの政策が盛り込まれています。

本県としては、国の支援策を活用しながら、U I J ターンによる就業者の増加や、起業の拡大などを図っていきます。

2 「住みやすさ」など東京圏在住の若者等への魅力の発信

本県には、強い経済基盤に支えられた恵まれた雇用環境に加え、高い交通利便性、大都市圏にありながら比較的安価で良質な住宅を取得できる環境や、豊かな自然など、バランスのとれた「住みやすさ」があります。しかしながら、こうした本県の「住みやすさ」は、県内外の方に、必ずしも十分に認知されているとは言えない状況にあります。

若年層の転入・定着を促進していくためには、こうした愛知の魅力を理解してもらうことも重要であり、本県では、「一番住みたい愛知」をキャッチコピーとして、これから居住地を選択していく東京圏の大学生等の若者層を中心に、「住みやすさ」をPRする事業を実施しています。

愛知の住みやすさをデータなどで分かりやすく紹介するWebページ「愛知の住みやすさ発信サイト」やパンフレット「愛知に住みたくなるBOOK」を作成し、PRに活用しているほか、2017年度には、愛知の住みやすさをPRする動画コンテストを実施し、選定されたPR動画は、県が東京で開催する就活セミナーや観光物産展、東京圏の大学の売店や食堂等で放映し、情報発信を行いました。

また、2018年度は、東京圏在住の若年女性を対象とした懇談会の開催や、若い女性や大学生向け民間情報サイトへの広告記事の掲載、SNSを活用したフォトコンテストを実施しました（図表2-1-3-3）。

さらに、2019年度は、ファミリー層も含め、本県への就職や移住に関心を持つより幅広い層に働きかけていきます。

図表2-1-3-3 東京圏在住の若年女性を対象とした懇談会



このほか、本県では、2018年3月に、東京圏在住の本県出身女性を対象とした「TOKYO愛知女子会」を発足しました。この会は宮本悦子副知事が会長を務め、本県出身の女優・タレントの森下千里さんに特別会員として参加していただいています（図表2-1-3-4）。東京圏在住の女性に愛知の暮らしや仕事に関する手厚い情報提供を行い、将来のUターンを促していきます。

また、県内で活躍する女性のロールモデルや、県内企業の女性活躍に向けた取組事例等についての情報を掲載したパンフレットの作成・配布、「女性が輝く愛知PR隊」による本県の魅力発信、県内の女性活躍企業の魅力を伝えるセミナーの東京での開催等を行っています。

図表2-1-3-4 TOKYO愛知女子会



特別会員の女優・タレント
森下千里さん

3 県内大学の魅力向上

本県は大学の数が50校と東京都、大阪府に次いで、全国で3番目に多く、また、本県の地元大学進学率は、71.2%と全国で最も高くなっています。しかし、今後、大学入学時に当たる18歳人口が減少していく中で、東京圏や関西圏の大学との若者の獲得競争が激しくなっていくことが想定されます。若者の流出を抑え、流入を促進していくためには、県内の大学が、県内外の若者に志望してもらえるような魅力ある大学になっていく必要があります。

本県では、産業振興や教育、医療福祉、まちづくり、文化芸術、防災、環境等、様々な分野で、県内大学と連携した取組を進めています。本県と県内大学の間では、46の協定が締結されており（2018年8月時点）、県職員の大学への講師派遣や試験研究機関との共同研究など144の事業（2018年度）を実施しています。

本県は、製造業の圧倒的な集積を誇る産業県であり、県内の各大学は、これまで本県の産業を支える人材を育成してきました。一方で、IoT、AI等の技術の進展が加速する中、情報系人材は東京に一極集中する状況にあり、愛知の産業の持続的な発展のためには情報系人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。このため、本県では、2019年度に、産業界と連携して「ハッカソン*」を開催し、人材育成を図るとともに、「IoT技術を学ぶなら愛知県の大学」というブランドをつくり、全国に発信していきます。

4 シビックプライドの醸成

近年、シティプロモーションに関連して「シビックプライド」という概念が注目されています。シビックプライドとは、「住民が都市に対して持つ自負と愛着」とされ、シビックプライドを醸成することで、住民の地域活動への積極的な参加促進や、Uターンなどによる移住者の増加、交流人口の拡大などの効果が期待されます。

県民のシビックプライドを高めるためには、地域の偉人や名物など、内外に誇れる地域の魅力を知ってもらうことが重要です。

第二次世界大戦中、ユダヤ人難民に日本通過ビザを発給し、多くの命を救った杉原千畝氏は、青少年期の約10年間を本県で過ごしました。その杉原氏の人道的功績を後世に語り伝えていくため、2018年10月に杉原氏の母校である旧制県立第五中学校、現在の県立瑞陵高等学校に、顕彰施設を整備しました。この施設は、杉原氏の生涯や人道的功績の歴史的な意義に触れ、平和への思いを深めるとともに、次代を担う子どもたちが、自らの行動や生き方について考えるきっかけとなる、教育的意義のある施設となっています（図表2-1-3-5）。

さらに、2019年度は、中学生向け副読本を作成し、杉原氏の人道的功績を広く発信していきます。

図表2-1-3-5 杉原千畝広場 センポ・スギハラ・メモリアル



杉原氏がユダヤ人家族にビザを手渡すブロンズ像（「決断と希望ゾーン」に設置）

【展示構成】

- ①決断と希望ゾーン
（杉原氏とユダヤ人家族のブロンズ像、同氏が作成したカウナスとブラハのビザリスト、ビザ発給のエピソードなど）
- ②運命のビザゾーン
（ビザ発給に至るまでの背景と過程、関わった人々の紹介）
- ③杉原千畝の生涯ゾーン
（人間形成期・外交官時代に分けて、時系列で俯瞰）
- ④歴史と継承ゾーン
（瑞陵高校の歴史、著名な卒業生の紹介）



施設全体イメージ

4 県内各地域のバランスある発展に向けた取組

県内には、名古屋市及びその周辺や西三河地区のような2020年以降も人口増加が見込まれる地区がある一方で、既に人口減少が始まっている東三河地区があり、三河山間地域等では、高齢化と人口減少により公共サービスや生活サービスの人口規模が維持できなくなることも懸念されています。

本県の持続的発展のためには、県内各地域のバランスある発展が不可欠であり、東三河地区については、2012年4月に「東三河県庁」を設置し、2013年3月に策定した「東三河振興ビジョン」のもとに地域の一体的な振興を図っています。

また、三河山間地域や三河湾の離島については、高齢化と人口減少が深刻な状況にありますが、豊かな観光資源を有するとともに、県土の保全、水源の涵養、木材や水産物の供給など様々な面で重要な役割を担っており、県全体でこれらの地域を支えていく必要があります。本県では、「あいち山村振興ビジョン2020」や「愛知県離島振興計画」に基づき、地域資源を活用した観光振興や仕事づくり、移住・定住の促進、地域づくりの担い手として期待される「関係人口」の拡大などの取組を進めています。

1 東三河振興ビジョンの推進

本県では、東三河の地域資源を生かした振興施策推進の機関として、2012年4月に「東三河県庁」を設置しました。この「東三河県庁」においては、東三河担当副知事を本部長、東三河の地方機関の長を本部員とする、地域におけるネットワーク型推進組織を構築し、東三河地域の振興と課題解決を図っています。

また、東三河における地域づくりの羅針盤とする、「東三河振興ビジョン」を2013年3月に策定し、ビジョンに掲げた重点的な施策の方向性の中から、毎年度1～2テーマを選定して、推進プランを策定するとともに、先導事業を実施しています。2018年度は、「交通基盤の整備と利便性向上に向けた地域連携の推進」をテーマに推進プランを策定し、課題解決に向けた取組を推進していきます。

東三河地域は、県内で先行して人口の減少局面を迎えており、2008年の約77万3千人をピークに、2018年10月現在の人口は、約75万2千人となっています。2014年度から東三河県庁を事務局として、東三河8市町村と東三河広域連合の職員、学識者からなる「東三河人口問題連絡会議」を開催しており、東三河地域の人口の現状や今後の動向、さらにそれらを踏まえた地域の課題について、情報共有と意見交換を行っています。

2 東三河地域における観光・産業振興、就業支援

(1) 東三河の魅力の創造・発信

東三河地域への「新しい人の流れ」を創出するため、東京圏在住の若者層をメインターゲットに、SNS上で東三河地域の観光資源の情報を発信・拡散させる取組を行っています。2018年度は、SNS上で大きな影響力を与える「インフルエンサー」3組に、東三河地域の魅力を自ら発掘してもらうとともに、SNSなどに投稿してもらい、地域の魅力を広く発信・拡散しました。

また、2016年2月の新東名高速道路の開通効果が大きく表れている名古屋圏の住民に対し、「行きたいと思った時に何度でもすぐ行ける東三河」のイメージを積極的に発信しています。2018年度は、「名古屋城秋祭り」に東三河「速・楽」観光PRブースを出展し、花祭の実演、バーチャル手筒花火体験や甲冑試着体験など、東三河の魅力をPRしました（図表2-1-4-1）。

図表2-1-4-1 東三河「新しい人の流れ」創出事業



インフルエンサーによる投稿（伊良湖岬灯台）

「名古屋城秋祭り」における花祭の実演

(2) 農商工連携などの産業振興

新東名高速道路が開通し、新城ICが設置されたことにより、県企業庁が造成した新城南部地区工業用地が2018年9月に完売となるなど、企業立地の面でも大きな成果が出ており、今後とも積極的な企業誘致を進めていきます。

また、東三河地域は、全国でも有数の農業地帯でありながら、製造業も集積しているという地域特性を生かした農商工連携*による産業振興を推進しています。

具体的には、農商工連携による特産品を活用した料理レシピを地元ホテルのシェフなどに考案してもらい、そのレシピをクックパッドの東三河県庁公式ページに掲載することにより、特産品の知名度の向上と家庭での消費拡大につなげる取組を行っています（図表2-1-4-2、図表2-1-4-3）。

図表2-1-4-2 東三河の加工品を使用したレシピ



図表2-1-4-3 地元ホテルのシェフによる料理教室



また、農商工連携による新商品の商品力の価値や競争力、売上げの向上につなげるための試作品評会を開催し、全国的に有名なパティシエなどのアドバイザーから評価や助言を受けるなど、全国で売れる商品の開発を目指しています。

この品評会では、出品希望者を対象として、全国的に有名なバイヤーなどの専門家による商品の開発・販売の成功事例についての講演とともに、品評会への出品方法などの講習会も行っています（図表2-1-4-4）。

図表2-1-4-4 試作品評会と品評会に出品した試作品



このほか、出展や商談の経験が浅く、販路拡大に苦慮している小規模事業者に対して、販路拡大のためのセミナーを開催し、展示会への出展を促すことで、新たな顧客獲得や販路拡大の支援を行っています（図表2-1-4-5）。

図表2-1-4-5 展示会における農商工連携支援のブース



東三河地域には、県内に存在する「道の駅」の半数以上（9か所）が立地していますが、地理的な条件などにより、地域資源を活用した商品開発・販売につながらず、「地域の連携機能」を十分に果たせていないところも存在しています。

このため、東三河地域の「道の駅」の9事業者及び「道の駅」への出品希望者・関係者を集め、事業者と出品希望者のニーズを把握した上で、双方の意見交換やマッチングを行う検討会を実施しています。検討した新商品は、期間限定で試験販売し、その結果を検討会へフィードバックすることにより、地域資源の魅力を発信する新商品開発やさらなる販路拡大につなげています（図表2-1-4-6、図表2-1-4-7）。

図表2-1-4-6 道の駅「田原めっくんはうす」 図表2-1-4-7 道の駅の検討会



(3) 地域を支える産業人材の確保

人口減少と少子高齢化に加え、学生優位の売り手市場の影響により、東京圏の大手企業への就職が人気を集める中、東三河地域では、特に地元企業への就職希望者の減少が続いていることから、産業人材確保の支援を行っています。

具体的には、東京圏の学生を対象に東三河地域の企業を訪問する「東三河ワーク×ライフ体感ツアー」を実施し、暮らす場所として東三河地域に魅力を感じてもらうため、地元企業と観光施設などを訪問するバスツアーを実施しています（図表2-1-4-8）。

このほか、東京圏の大学生が多く集まる就職活動イベントにおいて、「東三河ワーク×ライフ発見フェア」を開催し、東三河地域の企業の担当者を交えたトークセッションなどを行い、東京圏の学生に東三河地域での働き方や暮らし方を紹介しています。

さらに、首都圏の学生寮や就活サークル、地元大学などで「東三河ワーク×ライフスタイル研究会」を開催し、ゲストアドバイザーなどから東三河地域の魅力を紹介してもらうとともに、働き、暮らす場所としての東三河地域の魅力や課題、将来のあり方などをテーマとしたワークショップや企業と学生の座談会などを行っています（図表2-1-4-9）。

2019年度からは、豊橋工業高等学校における本県初の「ロボット工学科」の設置（2020年度）や、渥美農業高等学校における「あつみ次世代農業創出プロジェクト」（2020年度）など、東三河地域の県立高等学校において、様々な特色ある学校づくりのプロジェクトを開始し、将来の東三河の担い手を育てていきます。

図表2-1-4-8 「東三河ワーク×ライフ体感ツアー」の企業訪問



図表2-1-4-9 「東三河ワーク×ライフスタイル研究会」での企業紹介とワークショップ



3 三河山間地域、離島地域における魅力創造・発信

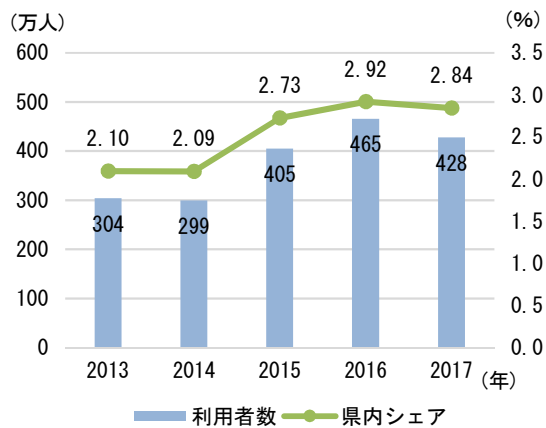
(1) 三河山間地域における観光振興

三河山間地域には、重要無形民俗文化財に指定されている「花祭」などの伝統文化や、「茶臼山高原」などの豊かな自然環境、「新城ラリー」などのスポーツイベントと、多様な観光資源が存在しています。新東名高速道路の開通と三遠南信自動車道の整備の進展により、新城ICや鳳来峡ICから三河山間地域へのアクセスが大きく向上し、「道の駅もつくる新城」の開設などにより観光客数が増加しており、さらに地域の魅力を広く発信し、集客につなげていくことが求められています（図表2-1-4-10）。

2018年3月には、(一社)奥三河観光協議会が、「奥三河DMO」として、観光庁の日本版DMO*に登録され、新城市、設楽町、東栄町、豊根村の4市町村の区域で、観光地域づくりを進めています。DMOでは、「おいでん奥三河」をテーマに、繰り返し奥三河を訪れてもらえるよう、着地型観光商品やサービスなどの開発を行っています（図表2-1-4-11）。

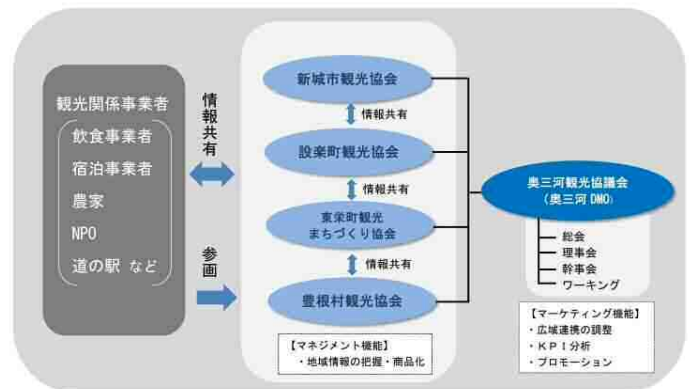
さらに都市部への情報発信を強化するため、「山里の魅力創造社」を立ち上げ、地域の魅力を発掘・発信しています。関係6市町村の観光担当職員等、このプロジェクトのメンバーが、新しいアイデアを持ち寄り、地元の市町村や観光協会等と連携して、オリジナルバスツアーの造成やテレビ、ラジオ番組の企画、さらには特産品プレゼントキャンペーンなどを展開しています。

図表2-1-4-10 新城・設楽地域の観光レクリエーション利用者数



出典：愛知県「観光レクリエーション利用者統計」

図表2-1-4-11 奥三河DMOの実施体制



出典：奥三河観光協議会「日本版DMO形成・確立計画」

三河山間地域では、野生動物による農産物への鳥獣被害が拡大しており、本県では侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入に対する補助などの鳥獣害対策への支援を行っています。あわせて、捕獲したイノシシやニホンジカ等の野生動物の食肉を地域の特産品「ジビエ」として活用する取組を推進しています。

また、豊田市の道の駅「どんぐりの里いなぶ」での「ジビエ・グルメ・グランプリ」(2011～2016年度)の開催や、名古屋市内のホテルでの「愛知産ジビエを活用した料理の発表会」(2017年度)、名古屋市内のカフェでの「有名料理店シェフに学ぶジビエ料理と試食会&

即売・商談会」(2018年度)の開催などにより、地域資源としての「ジビエ」の魅力を発信しています(図表2-1-4-12)。

2018年度には、生産・流通・消費をつなぐネットワーク組織を設立し、さらなるジビエの消費拡大と地域資源としての磨き上げを図っていきます。

図表2-1-4-12 有名料理店シェフに学ぶジビエ料理と試食会&即売・商談会



主なスポーツツーリズムとしては、自然環境を生かした「奥三河パワートレイル」と「新城ラリー」があり、地元の市町村等と実行委員会を組織し、大会の開催を支援しています。どちらも全国から多くの人が集まる大会であり、三河山間地域の魅力を全国にPRする絶好の機会となっています。

「奥三河パワートレイル」は2015年度から開催されている新城市・設楽町・豊根村をまたいで実施されるトレイルランニング大会であり、2018年度で4回目の大会となりました(図表2-1-4-13)。また、2018年で15回目を迎えた「新城ラリー」は、全日本ラリー選手権の最終戦として開催され、2018年大会では約54,000人の観客を集めた日本最大級のラリーイベントです(図表2-1-4-14)。

図表2-1-4-13 奥三河パワートレイル



図表2-1-4-14 新城ラリー



(2) 離島地域の振興

本県では、「佐久島」、「日間賀島」、「篠島」が「愛知三島」として、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域に指定されています。同法の趣旨を踏まえ、2013年4月に第7期「愛知県離島振興計画」(計画期間：2013～2022年度)を策定し、様々な施策を展開しています。

2015年度からは、「あいちの離島及び周辺地域情報発信事業」を実施しています。2015

年度は、「あいちの離島アジト化計画」と銘打って、動画・啓発誌等を制作し、広く発信するとともに、3島合同発表会の開催や首都圏を含む県内外のイベントへの出展などを行いました。さらに、新たな魅力づくりに向けた取組として、3島の若手を中心とした地域住民が集まり、それぞれの島の魅力を再確認し、将来のありたい姿「あいちの離島ビジョン」を描き、PRに活用しました。

2016年度以降も、テレビ・情報誌・SNS等を活用したPR事業や、県内外のイベント出展を行うとともに、各島の地域住民が主体となった魅力向上のための取組に対する支援を行っています（図表2-1-4-15）。

図表2-1-4-15 あいちの離島及び周辺地域情報発信事業



3島合同発表会



県外のイベントへの出展

また、2017年度から、各島の特徴を生かした戦略産品を開発する「あいちの離島戦略産品開発事業」を実施しています。各島の地域住民が主体となり、島の資源や魅力の洗い出しを行いながら、専門家の助言のもと、試作品を作り上げました（図表2-1-4-16）。2018年度は、商品の磨き上げを行い、テスト販売などを実施しました。

図表2-1-4-16 2017年度に作成した戦略産品の試作品



左から、佐久島「さくさくいもチップス」、日間賀島「日間賀島アヒージョ」、篠島「じゅうじゅうみそ」

4 三河山間地域における移住・定住の促進

(1) 移住・定住の促進

三河山間地域は、豊かな自然や食文化、伝統文化といった地域資源に恵まれ、また、大都市地域に比較的近いという特色を持っており、田舎暮らしを希望する都市住民にとって、本格移住に加え、短期滞在の繰り返しなどもしやすい地域です。

「愛知県交流居住センター」（名古屋市中区）は、自治体、大学、民間団体が連携・協力

して2008年4月に設立され、三河山間地域への居住を希望する都市住民からの相談に日常的に対応するほか、市町村等と連携しながら現地等におけるマッチングなどを行っています（図表2-1-4-17）。

また、「三河の山里サポートデスク」は、2016年1月に地元の新城市に設置され、セミナーの開催や集落活動への参加などを通じて、三河山間地域における農林就業や起業などの実践と移住・定住の促進などを、地域が一体となりワンストップで支援しています。

新城市湯谷地区にある温泉旅館を改修して設置した観光交流施設「Hoo!Hoo!」のシェアオフィスを拠点に、起業実践者は、2016～2018年で27名に及び、ジビエが食べられるカフェや古民家を活用した飲食店など地域の特性を生かした様々な起業プランが実践されています（図表2-1-4-18）。

図表2-1-4-17 三河の山里×Cue ワークイベント



図表2-1-4-18 三河の山里起業実践者による市町村説明会



（2）関係人口の拡大

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては、若者を中心に変化を生み出す人材が入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域と多様に関わり、地域づくりの担い手となることが期待されています。

本県の山間地域や離島は、大都市に比較的近いことから、「関係人口」の拡大は、地域に活力をもたらす有力な取組となり得ると考えられます。

本県では、前述の「三河の山里サポートデスク」において、「ボランティアに関心がある」「田舎暮らしに興味がある」個人を「三河の山里集落応援隊」として三河山間地域に派遣しています。この取組を通じて集落の力になりたい都市部の人たちが、都市部の人の力を借りたい三河山間地域の集落と交流し、地域活動と一緒にすることで、集落の維持・活性化や交流の促進を図っています（図表2-1-4-19、図表2-1-4-20）。

図表 2-1-4-19 「三河の山里集落応援隊」の事業スキーム



図表 2-1-4-20 三河の山里集落応援隊の草刈り（新城市黄柳野地区）



5 三河山間地域、離島地域における生活基盤の確保

(1) 生活インフラの維持

三河山間地域では、JR飯田線を除けばバス（乗合バス・市町村営バス）が唯一の公共交通機関であり、住民の生活の足として重要な役割を果たしていることから、本県では、関係市町村や中部運輸局などと連携して、乗合バス及び市町村営バスの欠損額又は運行費用に対して補助を実施し、バス路線の維持を図っています（補助対象路線数：乗合バス9路線、市町村営バス33路線）（図表2-1-4-21）。

図表 2-1-4-21 三河山間地域の市町村営バス



また、三河山間地域は、採算性の問題から民間事業者の進出が進まず、超高速ブロードバンドに接続できない地域や携帯電話の通じない地域が散在していましたが、2007年度に三河山間地域情報格差対策費補助金を創設し、各地域が行う情報基盤整備に対して支援してきた結果、ケーブルテレビ網、光ファイバー網については、基盤整備を完了しています。携帯電話エリアについては、携帯電話の鉄塔等整備への補助によって、不感エリアは8地区を残すのみとなっています。

(2) へき地教育への支援

三河山間地域や離島地域は、教育機会の均等という面で、都市部と比較して、「大きな集団で学び合う機会が少ないこと」、「ひと・もの・こととの出会いが少ないこと」などが課題となっており、本県では、へき地の小規模小中学校が行う音楽科や体育科の集合学習や

ICTを活用した学習などに対して支援を行っています。

特に三河山間地域では、遠方から通学する児童・生徒が多く、小中学校のスクールバスの運営が必要不可欠となっていることから、市町村が実施するスクールバス運営事業に対し、バスの購入費及び運営費の一部を補助しています。

また、北設楽郡3町村の中学校を卒業した知的障害のある生徒は、豊川市にある豊川特別支援学校へ通学していましたが、通学に長時間を要し、保護者の送迎も含め、本人及び保護者の負担が大きかったことから、2014年度に設楽町にある県立田口高等学校内に「県立豊橋特別支援学校山嶺教室」を設置しました（図表2-1-4-22）。

図表2-1-4-22 県立豊橋特別支援学校山嶺教室
（県立田口高等学校内）



（3）へき地医療等への支援

三河山間地域には2市2町1村の24地区で無医地区等があり、本県では、地域における医療確保のため、2002年に「愛知県へき地医療支援機構」を設置し、様々なへき地医療対策を実施しています。

へき地における医療の拠点となる「へき地医療拠点病院」として7病院、「へき地診療所」として10診療所を指定し、へき地の医療体制を構築しています。7つの拠点病院からは、無医地区に対して巡回診療を実施し、へき地診療所に対して医師等を派遣することで、へき地の医療を確保しています。

また、へき地診療所の機能強化のため、拠点病院と診療所間に静止画像の伝送装置を設置し、拠点病院が診療所の医療活動等を遠隔で援助するシステム「へき地医療支援システム」を導入しています（図表2-1-4-23）。

さらに、2018年6月に国家戦略特区計画の認定を受け、三河山間地域や離島地域において、近隣に薬局がない患者のために、対面ではなく、テレビ電話装置等を用いて服薬指導ができる愛知県薬剤遠隔指導事業を開始しています。

図表2-1-4-23 へき地医療の支援体制

